

外部評価軽減要件確認票

【重点項目への取組状況】

重点項目①	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2） 地域とのつきは、近所の小学校の生徒たちが訪問してきたり、近くの保育園の子供たちが訪れてくる。小学校の学芸会や保育園の生活発表会には招かれて交流している。また、利用者と職員が日々の買い物に出掛けることで、地域とのコミュニケーションもできている。デイ・サービスの休日には、そのフロアを地域の会合や認知症サポートの研修に提供している。	評価 ○
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3） 運営推進会議は2か月1回開催されており、出席者は、利用者・家族・管理者・職員・市の職員・地域包括の職員・介護相談員・民生委員などである。会議は地域の理解と協力が得られるよう取り組んでいる。毎日の介護サービスの報告やイベントのスナップ写真など使って、事業について説明し、改善課題を話し合う場としている。	評価 ○
重点項目③	市町村との連携（外部評価項目：4） 運営推進会議以外でも岡崎市は各サービスの部会が結成されており、そこでの行政との交流、連携ができている。小部会では意見交換や研修の開催を行っている。	評価 ○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6） 家族会として年2回の旅行を行ったり、月1回のお便りを定期的に家族に配布すると共に来所時も家族の意見や要望を聞き反映することが出来ている。	評価 ○
重点項目⑤	その他軽減措置要件 ○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。 ○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。 ○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	評価 ○ ○ ○
総合評価		○

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

日常の外出のほか定期的に外食や買い物などに出かけている。また、家族会も年2回定期的に実施されている。さらに、日々の生活が自立出来る様に日常生活にリハビリを取り入れている。職員や利用者が明るく生き生きとしている。地域との関わりも出来ており、何かあっても近所の会社の方が連絡してくれるなど連絡体制が出来ている。

- 外部評価軽減要件
 - 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
 - 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
 - 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
 - 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。
- 外部評価軽減要件④における県の考え方について
外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域とのつきあい	(例示) ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取り組み	(例示) ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。
4. 市町村との連携	(例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	(例示) ① 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。

（注）要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。